資料No.１

令和８年度　第２回村上市ＤＸ推進本部会議

令和８年10月６日

報告

(1)村上市DX実行計画の評価(自治体DX実行計画評価の概要)

事業番号	担当課	事業名	評価	計画	評価の主な理由
自　(2)-(2)-②	消防本部	119番の映像通報システム導入	A	😊	導入完了。緊急通報時以外にも出動部隊からの現場映像伝送などでの活用を行うことができたなど想定以上の効果が得られた。
自　(2)-(2)-②	観光課	ふるさと納税受付関連業務のアウトソーシング	A	😊	ふるさと納税募集業務、ワンストップ特例受付業務、受領証明書発行業務の委託が４年目となったが問題なく事業を進めている。
自　(1)-(1)-1	総務課	マイナポータル(ぴったりサービス)の推進	B	😊	国指定の27業務のオンライン化は完了しており、今後は「行政手続きのオンライン化」事業に統合する。
自　(2)-(2)-⑤	総務課	AI議事録ツールの活用	B	😊	効果が継続的に確認できることから、次期計画へは「AI・RPAの活用促進」事業に統合して継続する。
自　(2)-(2)-⑤	会計課	請求書への押印廃止	B	😊	全国的に請求書への印省略の流れがあり、市内業者にも浸透していると思われる。
自　(1)-(1)-②	会計課	公金収納レジ導入	C	継続	今後eL-QR対応が予定されていることからそれを待ってのレジ導入が適当。
自　(1)-(1)-③	会計課	eL-QRの活用	C	継続	費用対効果の面で検討を続けて来たが、R9財務会計システム改修、Ｒ10年度中の稼働を予定している。
自　(2)-(2)-⑤	総務課	文書管理システムの導入	C	継続	R8.10.1運用開始を目指していたが、半導体不足による機器納入の遅れにより数か月遅れての導入になる。
自　(2)-(2)-④	総務課	職員のテレワークの推進	D	継続	制度を利用できる対象職種や階級、条件が設定されていることもあり、制度の再検討が必要である。
自　(1)-(1)-②	会計課	口座振替WEB受付システムの導入	D	😖	コストが高く、費用対効果が低い。
自　(2)-(2)-②	介護高齢課	RPAによる高額介護サービス費対象者のシステム入力	D	😖	効果が低く、現在はRPAを利用していない。
自　(1)-(1)-①	企画戦略課	村上市公式LINEを活用した情報発信内容の拡充	B	継続	
自　(1)-(1)-①	総務課	電子申請システムの導入	B	継続	
自　(2)-(2)-①	総務課	自治体情報システムの標準化・共通化対応	B	継続	
自　(2)-(2)-②	上下水道課	下水道台帳システムの再構築	B	継続	
自　(2)-(2)-②	消防本部	消防団事務の効率化	B	継続	
自　(2)-(2)-③	総務課	AI・RPAの積極的活用	B	継続	
自　(2)-(2)-⑤	総務課	ICTツールを活用した会議の効率化	B	継続	
自　(2)-(2)-⑤	総務課	チャットツールの活用	B	継続	
自　(2)-(2)-⑤	総務課	ペーパーレスの推進	B	継続	
自　(3)-(3)-①	総務課	セキュリティ対策の徹底	B	継続	
自　(1)-(1)-②	会計課	キャッシュレス決済の推進	B	継続	

A　想定以上の効果があった
B　おおむね計画通り進んだ
C　計画より遅れている
D　再検討が必要

全体として、各種ツールの導入フェーズ自体はおおむね進んでおり、ペーパーレスや業務時間削減などの具体的な成果が出始めている事業が多く見受けられる。一方で、部署ごとの活用度に差があることや、成果を客観的な数値で測定する仕組みを整えることなどが今後の共通課題である。

報告

(1)村上市DX実行計画の評価(地域DX実行計画評価の概要)

事業番号	担当課	事業名	評価	計画	評価の主な理由
地　(2)-(2)-⑤	学校教育課	統合型校務支援システムの導入(保護者連絡ツール導入)	B	😊	市内すべての学校で導入済みであり、保護者の利便性向上・教職員の負担軽減など当初の目的を達成している。
地　(2)-(2)-①	介護高齢課	要介護認定申請からサービス利用までの業務効率化	C	継続	国が進める「介護情報基盤」に合わせた業務プロセスの変更を行うことで業務の効率化を図る。
地　(2)-(2)-④	環境課	LINEアプリ活用によるゴミ分別の徹底	C	継続	リサイクル率は、目標値と実績に大きな差が生じた。可燃ゴミとして排出されている可能性が高いため、引き続き広報が必要。
地　(2)-(2)-⑦	会計課	eL-QRの活用	C	継続	費用対効果の面で検討を続けてきたが、R9に財務会計システム改修予算を計上、R10からeL-QR導入予定。
地　(2)-(2)-⑥	企画戦略課	オンデマンド乗合タクシー運行	D	継続	市内のタクシー事業者との調整がまとまらず、継続して検討していくこととした。
地　(2)-(2)-⑥	企画戦略課	公共交通へのミライロID導入	D	継続	導入はスムーズに行われたが、周知不足により利用者がいない現状である。今後は福祉課と協力して周知を実施する。
地　(2)-(2)-②	保健医療課	乳幼児おむつ用品購入費用助成	D	😖	助成券のデジタル化を検討してきたが、おむつ用品単体での電子化は利用実態と合わず困難である。
地　(3)-(3)-②	総務課	地域ポイント導入	D	😖	導入・運用に要する費用対効果の面で実現に向けた実証や試行の段階へ進む条件が整わなかった。
地　(1)-(1)-①	総務課	スマートフォン教室の開催	B	継続	
地　(1)-(1)-①	総務課	専門人材によるデジタルデバイド対策	B	継続	
地　(1)-(1)-②	総務課	オープンデータの公開	B	継続	
地　(2)-(2)-②	こども課	保育園業務のデジタル化推進	B	継続	
地　(2)-(2)-③	総務課	新潟県避難者支援システムの導入	B	継続	
地　(2)-(2)-③	総務課	村上市防災アプリの普及	B	継続	
地　(2)-(2)-⑤	生涯学習課	ICTを活用した生涯学習事業	B	継続	
地　(2)-(2)-⑤	学校教育課	教員および児童向けプログラミング講座	B	継続	
地　(2)-(2)-⑤	生涯学習課	図書館のデジタル化	B	継続	
地　(2)-(2)-⑦	総務課	クーポン券のデジタル化	B	継続	
地　(3)-(3)-②	地域経済振興課	企業のDX	B	継続	

A　想定以上の効果があった
B　おおむね計画通り進んだ
C　計画より遅れている
D　再検討が必要

デジタル化により明確なメリットが出ている分野がある一方で、「多額のコスト」「周知不足」「市民の紙媒体への慣れ」などが地域DX推進の課題になっている。

報告

(2)村上市のデジタル化に関する市民アンケート調査結果の概要

令和８年(2026年)６月１日から８月31日までを期間として、電子申請、紙で調査を行い、20代～80代の市民423人から回答あり。

1　回答者の特徴
(1)年代：60代・70代が多く、幅広い年代から回答
(2)地区：村上地区が最多(213件50.4%)
(3)職業：会社員・無職・パートが中心

2　デジタル利用の実態
(1)インターネット利用：「利用している」が約393件(92.9%)と大多数
(2)利用機器：スマートフォンが最多(168件47.5%)
(3)利用目的：情報収集・仕事・学習(322件29.8%)、SNS(271件25.1%)

3　キャッシュレス
(1)「利用している」が約313件(74.0%)と大多数、決済種別はクレジットカード、コード決済(PayPay等)が上位
➡ 多くの市民がすでにデジタルを日常的に活用している状況がうかがえる。

4　市民の関心・不安
(1)市からの情報収集手段
・広報紙「市報むらかみ」(309件39.2%)、市HP・SNS(287件36.4%)が中心
(2)関心のある情報(上位)
・災害・防災・防犯(257件23.3%)、市のイベント(214件19.4%)、住民票・年金・税金など暮らしの情報(183件16.6%)
(3)デジタル化で心配なこと(上位)
・デジタルを使える人・使えない人の差(247件58.4%)、個人情報漏えい・プライバシー侵害(160件19.6%)、詐欺などのネットワーク犯罪(152件18.6%)

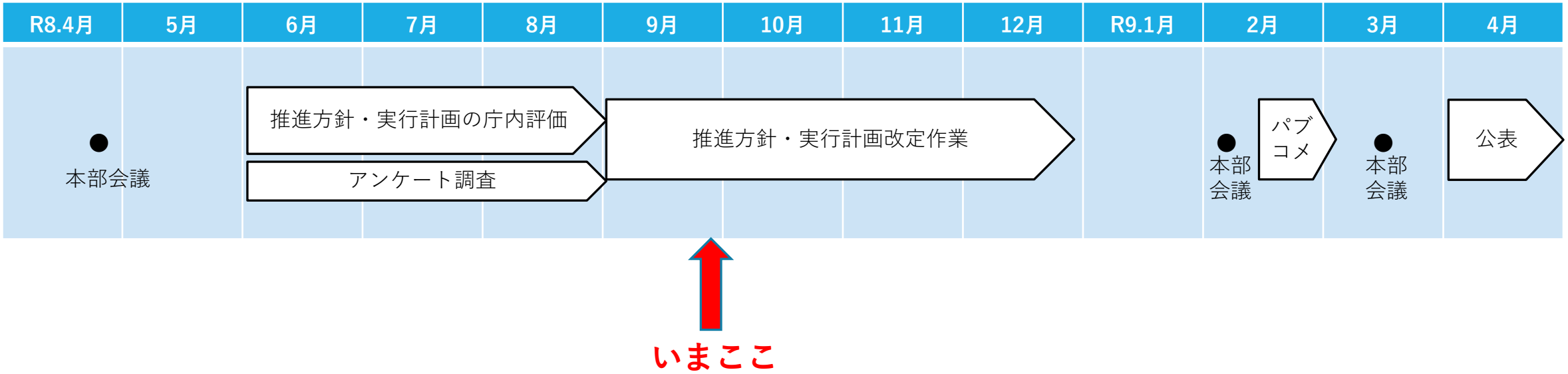
5　自由意見の総括
(1)推進への賛成・期待が多数(早急な推進、手続完結、子育て世帯支援など)
(2)一方で、以下への配慮が強く求められている：
高齢者・デジタル弱者への配慮(スマホ教室・土日相談窓口など)、対面サポートの維持、ホームページの使いやすさ改善、LINE等の情報整理、市報のデジタル化(紙媒体併用の要望も)

6　今後の方向性
「デジタルとアナログの併存」を前提に、段階的かつ丁寧に進める姿勢が期待されている。
・便利さの追求と、誰も取り残さない配慮の両立、情報発信の充実、デジタルデバイド対策の徹底

議題

(1)村上市DX推進方針・実行計画を改定します。

①改定スケジュール



②改定の概要

現行方針が掲げる「スマートむらかみの実現」という理念を維持しつつ、急速に変化する技術トレンド(AIの活用等)と、総務省「自治体DX推進計画」の改定内容に基づくアップデートを行います。

議題

③改定の方針

国の動向、村上市DXのこれまでの成果、課題、市民アンケート結果を踏まえ、以下方針で改定作業を行います。

ア　方針等の名称

・村上市第２次デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進方針(第1.0版)
・村上市第２次デジタル・トランスフォーメーション(DX)実行計画(第1.0版)

イ　推進方針の構成

・**はじめに**
　DXの定義、国の動向(デジタル改革関連法、自治体DX推進計画等)、DXの必要性
・**村上市におけるこれまでのDXの取組**
　成果と課題
・**方針の全体像**
　方針の目的、期間、位置付け、推進体制
・**目指すべき姿**
　将来あるべき姿(ビジョン)とその定義
・**取組施策**
　個別の取組内容
・**施策のスケジュール**

ウ　リリース

・令和9年4月1日(予定)

策定にあたっての専門家派遣を、新潟県による「市町村DX推進支援事業」に応募し、採択を受けました。
支援事業者：株式会社SHIFT(東京都)

議題

(2)村上市DX人材育成方針を策定します。

国の自治体DX推進計画で策定が推奨されている「DX人材育成方針」について、村上市人材育成基本方針に基づき策定に向けて準備を進めています。

ア　方針の名称

・村上市DX人材育成方針(第1.0版)

イ　推進方針の構成

・はじめに
・方針の位置付け
・方針策定の目的
・村上市が求めるDX人材像
・DX人材育成のためにやること

ウ　リリース次期

・次期推進方針と同時リリース

策定にあたっては米山CIO補佐官の専門的知見による支援を受けながら作業を進めます。

議題

(3)施設予約システムを更新します

①現行システムのサポート終了

施設予約システム(令和２年導入)が令和９年度(令和10年３月)でサービスが終了することから、システム更新を検討します。後日、関係課への説明会を行います。説明会ののち、関係課で「検討会」を行いながら進めて行きますのでご協力をお願いします。

米山CIO補佐官から

その他

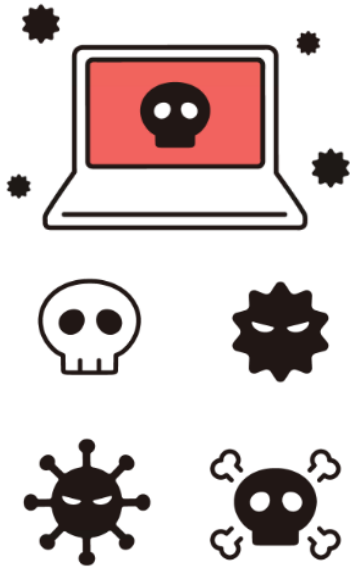
(1)セキュリティ対策の徹底をお願いします。

・地方公共団体を標的としたランサムウェア被害や、外部記録媒体を介した情報漏えい事案が全国的に発生しており、総務省から注意喚起が発出されています。

①業務用端末におけるインターネット閲覧

・業務目的以外の閲覧の禁止

業務用端末でのインターネット利用は、業務遂行上必要な範囲に限ることとします。私的利用は行わないでください。



②外部記録媒体(USBメモリ等)の使用

・許可された媒体のみ使用

業務で使用できるのは、情報管理室が貸与・登録した公用USBメモリのみです。私物のUSBメモリ、SDカード、外付けHDD、スマートフォン、携帯音楽プレーヤー等を業務用端末に接続しないでください。(充電目的の接続も禁止します。)また、出所不明の媒体は絶対に接続せず、情報管理室に届け出てください。